昭和24年10月10日
第三種郵便物認可

人の動き

総人口	158,432
男	80,335
女	78,097
世帯数	40,858
面積	41.255㎢

40年4月1日現在

行政苦情相談

国や府、市の行政についての苦情や相談は毎月8のつく日(土、日、祭日を除く)の相談日をご利用ください

とき　5月18日
　　午後1時～4時
ところ　市民相談室

八尾市時報

昭和40年5月5日　第286号

人権擁護相談

人権を侵されてお困りの方はご遠慮なくご相談におこし下さい。

とき　5月19日(水)
　　午後2時～4時
ところ　人権相談室

相談の秘密は固く守ります

発行所　大阪府八尾市役所
編集兼発行人　池田義孚
印刷所　サンケイ印刷株式会社
毎月2回(5、20日発行)
発行部数　41,000
定価　1部　5円

補充選挙人名薄の登録

申出制を全面採用

新資格者は今すぐ手続を

公職選挙法改正

補充選挙人名簿への登録制度が変りました。公職選挙法の改正で、これまでの補充選挙人名簿登録申請制度が廃止され、五月一日から申出制度がとられることになり、いつでも登録の申出ができることになりました。近く参議院議員の選挙が行なわれますが、申出がないと選挙資格があっても名簿に登録されず、選挙投票をすることができませんので、新しく選挙資格を得た方は忘れずに申出の手続きをしてください。

補充選挙人名簿への登録申出は本人に限ります。だが止むをえない事由によって、どうしても本人が申出にこられないときは、その申出の事由について最も精通している同居の親族が代人となることができます。

申出資格

補充選挙人名簿に登録を申出できる人の資格は、基本選挙人名簿に登録されていない日本国民で、次に該当する方です。

①八尾市に居住していて、年齢が満二十歳に達した人。

②年齢満二十歳以上で、八尾市に転入してきて住所をもついたった人。

③基本選挙人名簿に登録もれの人。

なお、基本選挙人名簿に登載されている方には、五月十五、六日頃に参院選挙の投票所入場券を配布しますから、入場券を配布されなかった人は、すぐに申出をしてください。ただし、昨年十月一日以後に登録申出をしておられる方は、後日お渡ししますので申出書を出さないで下さい。

申出期間

今回の参院選挙については、選挙期日の公示の日(未定)の前日までに申出をしてください。この期限を過ぎると、どんな理由があっても、受理できませんので、期日を守ってください。

申出の場所は、八尾市選挙管理委員会(市役所四階)か、市の各出張所です。

申出をするときには、申出の事由のあることを証明し、また居住の事実を証明できるようなもの(電気、水道、ガス、新聞などの料金領収書)と印鑑を持参してください。

補充選挙人名簿への登録は、選挙期日の公示(未定)の日の前日までに申出された方のうち①日本国民で②年齢満二十歳以上であり③八尾市に引続いて三カ月以上居住し④欠格事由に該当しないという登録資格のある方だけを名簿に登録します。

なお、選挙人名簿登録申出については八尾市選挙管理委員会にお問合せください。

大畑山会館に 一二十五メートルプール

第13回行政協力協議会

大阪市と八尾市の第十三回行政協力協議会は、四月三十日、両市の協力事業で建設された、恩智の大畑山会館(青少年いこいの家)で開かれました。協議会にさきだち、会館プールの起工式が行なわれ、大阪市助役大島会長、八尾市長大橋副会長はじめ、両市の協議会委員が列席して初鍬が入れられました。

会議はまず、つぎのように前回以後の経過報告がありました。

①大畑山会館付帯施設整計画＝起工式を行なったプールについては、大阪市の四十年度予算に計上議決され、工費八百二十五万円で二十五㍍(七コース)循環濾過装置、シャワー、脱衣場付きのものとなる。完成は七月初旬の予定。

②じん芥焼却場八尾工場＝四十年度大阪市予算に八億八千百四万九千円が計上され、一月十四日起工式を行ない現在基礎の杭打ちを終了、基礎堀り方に着工している。工費の内訳は、本館建設費八億二千八百六十五万四千円、進入路と職員会館建設費五百九十七万五千円、その他二百六十万円。八尾市が担当する進入路はすでに測量を終り、土地買収も残る恩智川以東約二百㍍を交渉中。

③境界道路の整備＝亀井八尾停車場線は現在舗装中で、七、八月ごろ整備完了の予定。このほか大阪市の敷津高運線と八尾市の萱振曙川線とを互いに延長、中央環状線との連絡を新規計画協議中。

④大阪市バス路線の延長＝平野京町―太子堂線、アベノ―長吉―長原とアベノ―長吉―六反両線の大正住宅までの延長問題は、私鉄路線、道路問題などのため結論をみていない。

このような報告があったあと、自由討議に入り、地下鉄延長問題、市バス路線、境界道路、久宝寺緑地の問題などについて意見交換が行なわれ散会しました。

ご利用下さい 納税移動窓口

収税課では、税金の納付制度を一昨年からこれまでの戸別徴収から自主納税に切り替えていますが、なお一層この制度を市民の皆さんに知っていただくと共に、納付の便宜をはかるため、このほど納税移動窓口車を購入、市内各地区を巡回することになりました。

この車は軽四輪車で係員が二人乗り、マイクを備え、納税や納期納税取扱機関のPR、納税相談などあらゆる事務を取り扱うことになっています。

市内では最近、新しい住宅が多く建設されていますが、これらは遠隔地に多く、納税に不便な場合も少なくないので、これらの地区の方々のためにもこの車が活動することになりました。

また、納税貯蓄組合の結成や加入についても積極的にPRすることになっています。

新購入の納税窓口車

市民憲章

わたくしたち八尾市民は

1、若い力をそだてましょう。
1、あたたかい心でまじわりましょう。
1、みどりのまちをつくりましょう。
1、文化財をたいせつにしましょう。
1、働くよろこびに生きましょう。

季節のメモ

■五月の健康　月はじめの連休で旅行に出たり、急に戸外での生活が多くなると、とくに小さいこどもさんは、皿膜炎や胃腸障害をおこしやすいものです。こうした病状がみえたら早く手当てをすること。また、この季節は精神的にも疲労しやすいものです。

まず暮しぶりをすっかり元にもどし、とかくうきうきする感情を追い払って、お仕事や学業に精を出す心がまえがたいせつです。

五月にはいると、畑や果樹園での農薬散布がはじまります。農薬についての事故がひん発していますが、これを防ぐには、農薬の成分や取り扱いかたを十分知っておくことです。

また、庭の葉ざくらや梅の木に小さな毛虫がでてくるのもこのごろです。この毛虫が大きくなるとたいへんな損害を与えます。早目に毛虫退治をしておきましょう。

林の一隅にテントのような幕をはっておくと毛虫がそこに集まります。そこへ油をつけた布を棒先きに巻きつけて、火をつけて焼き払うのが簡単で効果があります。もちろん、適当な駆除剤も市販されていますから利用できます。

■冬物衣料の始末　冬物の整理はおすみでしょうか。合オーバーも、もはや用済みのころです。洋服類は多少の出費があっても、ぜひドライ・クリーニングに出しておきたいものです。結局長もちすることになります。

和服類でも、絹物のあわせをドライ・クリーニングに出せるこのごろですが、あまり何年も仕立てがえせずに着ると、ソデ口、タモト、エリなどがだんだんいたみ、縫いなおしがきかなくなります。いまのうちにていねいにほどいて洗張りをしておきましょう。

五月にはいると急にせんたくものの量がふえるのも主婦の苦労のたねです。ことには冬着のせんたくで注意したいことは、合成洗剤のすすぎが足らないとアレルギー体質のあるかたは、ジンマシンをおこしやすいということです。できれば最後のすすぎはお湯で十分すすぎ、太日で干しあげることがたいせつです。

町の話題

にぎやかに クレヨン染

老人大学で実習

第六回老人大学は三月三十一日の入学式で開校、以後毎回熱心なおとしよりたちで教室の福祉会館二階ははちきれんばかりの盛況。

先月三十日には午前中の「八尾の歴史」の講義につづいて、「楽しいクレヨン染」の実習が行なわれました。

これは市内に在住の春陽会和田歳一画伯の指導で、孫のお守りをしながら実用にもなるというクレヨンを使ったローケツ染に似たもの。

費用も手間もすごく簡単で、布切れにクレヨンで絵をかき、紙を当てアイロンをかければ、クレヨンがとけ、絵が布に写るというしかけ。

和田さんの筆になる埴輪、人形花などの図案を写して、楽しそうにクレヨンで彩色している老大生は全く童心にかえったように、明るい表情でにぎやかな一ときを過しました。

ゲームで交通規則を学ぶ竜小児童

楽しく学ぶ 交通ルール

竜小で初公開

子供を交通事故から守ろうと、ゲームで、正しい交通道徳を普及している、全日本交通安全協会のクロッシングゲームの紹介が先月二十二日、午後一時から竜華小学校で行なわれました。

毎年多くの子供たちが傷ましい交通事故の犠牲になっていますがこれらの事故を未然に防ぐには運転者は勿論、子供も正しい交通のルールを守り、市民のすべてが交通道徳のイロハを身につけることが必要です。とはいえ子供たちにむつかしい法規を教えるのはたいへん困難なことです。しかしゲームを楽しみながら野球のルールのように実践を通して学ぶと案外簡単に体得できるのではないか、ということからこのクロッシングゲームが考案されました。

当日行なわれたゲームは、予め白線で道路になぞらえたコースを各チームの選手たちが正しく早く通行するというもので、途中に右側通行、歩道横断、赤信号停止踏み切りでの左右確認など実際の交通規則が適用されています。

六年生から選ばれた八十人の選手たちは十チームに分れて大熱戦をくりひろげましたが、交差点で交通整理をしている八尾署のお巡りさんに違反を注意されたり、見事無事故で一番になって友達たちに拍手をあびるなど楽しく基礎ルールを体得しました。

小児マヒ生ワク

近くの会場で受けて下さい

実施日と場所

（時間は午後一時半から三時まで）

5月6日	南高安小学校
7日	中高安小学校
	竹渕小学校
	竜華中学校
10日	清友幼稚園
	労働会館
11日	大正中学校
	志紀中学校
12日	久宝寺中学校
	隣保館
13日	安中小学校
	用和小学校
14日	八尾小学校

今回投与する小児マヒ生ワクチンは、ⅠⅡⅢ型混合でシロップ状です。

小児マヒは子供にとって恐ろしい病気で、死亡率も高く、病気が治っても一生マヒが残る伝染病です。生ワクチンは予防効果が高いので該当者の方は必ずうけてください。

該当者

(1) 昭和三十九年七月一日から昭和四十年一月三十一日までの出生児(該当者は、今年十月に二回目の投与を受けてください。)

(2) 去年十月に一回目の投与をうけた人(該当者は、今回受ければ今後生ワクを服用する必要がありません。)

服用の注意

つぎのような場合には生ワクチンを服用しないでください

①種とうを受けて二週間を経過していないとき。②熱のあるときや下痢をしているとき。③病後で衰弱しているとき。④医師が不適当と認めたとき。

費用は無料です。

投与をうけるときは、母子手帳を忘れないように持ってきてください。

愛の手つなごう赤十字運動

……5月1日——31日……

五月一日から赤十字運動が始まっています。この運動は、国の内外を問わず、災害時の救援や疾病の予防、その他社会のためのいろいろな奉仕事業に、私たちの愛の手をさしのべるものです。一人でも多くの人が、そして私たち町の全員が赤十字の社員となって、この奉仕活動を推し進め、全国、全世界の人々と温い愛の手と手を結び合いましょう。運動の期間は今月末までとなっています。みなさんのご理解あるご協力をお願いします。

燃やそう希望の灯

新就職者激励大会

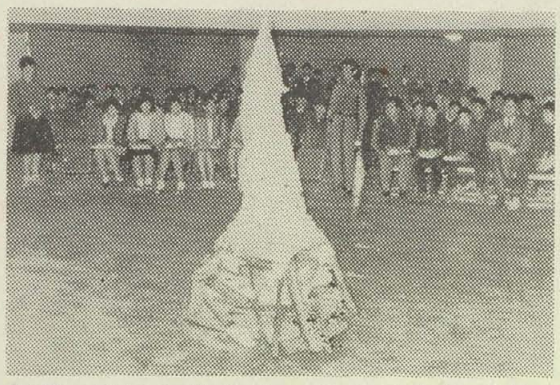

電飾の「心の灯」を囲む新就職者たち

この春、八尾市内に就職した中卒、高卒の人たちをはげまし、立派な産業人になってもらおうと、四月二十四日、市民ホールで激励大会が行なわれました。

市内への新就職者は、さっと九百人、うち七百人が他市の出身者で、中国、四国方面からはるばる来た人が多く、市内の約百の事業所に勤務することになりました。

大会は一時から西岡社会福祉協会長の開会のことばにはじまり、大橋市長のあいさつ、高木商工会議所会頭、畑中議長らのあいさつ、お祝いのことばとつづき、新就職者の代表者から誓いのことばがのべられ式典を終了。第二部に入って、天井の照明が消えると、会場は暗く、中空から一点の灯が下りてきて、あかあかと〝かがり火〟が燃え始めました。これは市野外協メンバーの苦心の趣向で、ガラス繊維や綿で造った電飾大会はいつ果てるともなく続けられましたが、やがて幕を閉じ、若く新しい産業人たちは、それぞれ「今日の感激を忘れず、はげむ心の灯をいつまでもたやさないように」と、貴重な思い出として胸にたたむように、歌と笑声が渦まき、互いに肩を叩き、手を握り合いました。市民憲章を唱和し、楽団演奏に耳を傾け、そして、のど自慢、お国自慢がでての賑やかな大会はいつ果てるともなく続けられましたが、やがて幕を閉じ、若く新しい産業人たちは、それぞれ希望を胸にだいて帰路につきました。

近代美術展など

15周年記念の行事

公民館

公民館では、創立十五周年を迎えるにあたり、今月十五日から六月十一日まで近代美術館所蔵の絵画展、大阪市音楽団の演奏会など盛りだくさんの記念行事を行なうことになりました。

主な行事の日程は次のとおりです。これを機会に一人でも多くの人が文化活動に参加され、豊かな、うるおいのあるまちにしたいものです。

▽近代美術展＝五月十六日(日)午前十一時から、市民ホールで。文部省近代美術館所蔵の明治、大正の絵画約四十点を展示。

▽記念展覧会＝六月一日(火)午前九時から、市民ホール。市民所蔵の明治、大正、昭和にわたる文化人の遺墨小品を展示。

▽文化のつどい＝六月十日(木)午後七時から市民ホール。村瀬源四郎指揮の大阪市音楽団による交響楽の演奏。

▽近代きもの展＝六月十、十一日(木、金)午前九時から市民ホール。文部省所蔵の近代のきもの数十点が展示されます。

なお、くわしくは公民館までお問い合せ下さい。

監査公表

◇補助金◇（その①）

市が昭和三十八年度予算をもって補助金交付金その他の財政的援助を与えたものの出納その他の事務の執行で、財政的援助にかかるものを

一、上部団体または数市連合による組合または会議に対する分担金負担金納付金会費。

二、右の主催する総会研究会などの出席会費または参加負担金。

三、市内各種団体育成助成補助金。

四、その他の補助金負担金。

等とみな性質別に分類し、義務的経費と看なされるものは団体または組織の名称その趣旨構成メンバー会費または負担金の負担基準等を知ることとめ、その他のものについては補助金等を交付した団体等の昭和三八年度収支決算書並びに事業報告書の提出を求め、更に特定の補助団体については補助金等の対象となった事業の精算書または収支状況についての証拠書類等の提出をも併せ要求し監査執行上当該補助金等の交付決定に対する書類を調査する必要の生じたものはその都度関係部課よりこれが書類を徴してその連事項について昭和四十年一月十六日から二月二十七日まで監査を執行した。

なお、次の諸団体について証拠書類等の提出を要求したが期日までに提出されなかった。担当主管課において補助金の交付条件を徹底せしめ、今後かかることのないよう厳に注意されたい。

国保事業行政協力補助金、公衆衛生行政協力補助金、八尾日雇共済組合助成金。

監査の主眼点

今回の監査は前回の監査において指摘した事項、即ち

①補助金が補助目的に従って有効に執行されているか。

②補助金算定の基礎は確立されているか。

③会計経理は一般の会計法規で定める諸種の基準に基いて記帳され処理されているか。

等について爾後如何なる方法で執行されているかを主眼とした。

監査の結果

監査の結果、市が交付した補助金などは提出または報告された書類によってそれぞれ適正に収納されていることを確認した。

また、交付された補助金などはおおむね所期の目的に従って有効に使用され交付にあたって付した条件も一応遵守されているものと認められた。

しかしながら一部の団体においては、補助目的の達成あるいは所期の効果をあげるための努力にやや遺憾の点の認められるもの及び会計経理に関する事務の処理、並びに帳簿証書類の整理の充分でないもの等が散見された。

元来、補助金は、地方自治法第二三二条の二に基づき地方公共団体が公益上必要と認め、その事これらとはかなり性格を異にするもので市民からの要求でやらずもがなの補助金を支出しているものがあった。例えば、平野川浚渫工事の如く府が管理している準用河川の浚渫につき当然行わねばならない府が、地元農民にまかして何等かえりみないため、市民の要求により市がその費用の一部を補助している。

国においては、その他選挙にからみ力により強引な補助金獲得運動が行われるようであるが、年々その数は増加するが減少することはない。一箇所補助金を出せばそれに関連して連鎖的に増加して行くものであろう。この裏には何の力も持たず組織も持たない零細な市民は真に補助金を待ち望んでいるのであろうが能も見むきもしないし、発見されずに終っているのであろう。全く悲しむべき現象といわざるを得ない。

特に注意を要する事項は次のとおりである。

窓

この欄は、市民相談室でお受けした相談の中から、一般的な内容をもつものを取り上げ市政のあらましを知っていただくための市政の窓です。相談室では市政に対する声をお待ちしています。

安い分譲宅地を

【問い】＝市住宅協会では、近く八尾木地区に住宅団地を造成し、分譲されるとのことですが、住宅難の折、時期に即した計画と喜んでいます。

この土地を分譲されるときにはわたくしたち庶民が買い得る範囲内の価格で分譲されるよう希望します。

まちの噂さによれば、一般建売業者に一括で分譲されるとのことですが、一般の業者の手にわたると余りにも高価になりわたくしたちには手も出ません。

市民は住宅協会による分譲を千載一遇の機会と楽しみにしていますので、このようなことがないようにして下さい。

—一市民—

坪約二万八千円

【答え】＝市住宅協会は、環境のよい地域に住宅地を開発し、宅地の造成、分譲、住宅の建設、そのほか公共用地、工場用地のあっせんなどを行ない、近代的な住みよいまちづくりに寄与するようにと立されているものです。

お話の八尾木地区の造成団地は、ほとんど土地の買収も終り、いま盛土工事を行なっており、つづいて側溝工事、道路工事、電気水道、ガスの布設などに着手する予定です。

この団地の分譲価額は土地購入費に諸工事費、利息、道路などの減歩、諸経費を加えますと、坪当り約二万八千円となります。

もとより当協会はできるだけ安く市民の皆さん方に土地を分譲するのが目的ですが、損失をすることもできませんのでこの価格でご了承下さい。

また、建売業者に分譲とのことですが、このようなことはきめておりませんので念のため申し添えます。

—市住宅協会—

野つぼにふたを

【問い】＝先日、久宝園に住む子供が、近くの野つぼに落ちて死亡するという事故がありましたが、こんなことのようなことが絶対に起らないように、担当課で厳重に整備してください。

—一市民—

危険な場所から

【答え】＝先日の子供さんの不幸な事故につきましては誠におくやみの言葉を存じております。近ごろのような事故が多くなっていますので、市では、本年度の予算にこれら野つぼの危険防止対策の費用を計上しており、現在、教育委員会と協議中（学童の事故が非常に多いので）です。

しかし、現実に事故が起り、また再発する危険がある所には特に優先的に処置したいと思っていますので、具体的な場所、数などくわしくおしらせ下さい。

—産業課—

邪魔になる電柱

【問い】＝近鉄八尾駅踏切北側の道路は交通量が非常に多く、最近やっと建物の移転が行なわれ、便利になりつつありますが、電話線の電柱が残されていて邪魔をしています。早急にこの電柱を撤去して下さい。

—一市民—

今月初旬に撤去

【答え】＝お申出の電柱は、すでに当市から電々公社に移転の依頼手続きは終っていますが、工事の面で道路の西側にある関西電力の電柱に電話線を共架させることになっています。

現在、関西電力が工事を行なっていますので、これが終り次第、電話線の工事にかかる予定になっていますから、今月初旬には完了するものと思われますので、今しばらくご心懐下さい。

—都市計画課—

市役所の

電話番号が変りました

八尾市役所
2—0001（代表）
2—3881（代表・夜間）
夜間専用　教育委員会　2—0006
公民館　2—3888

福祉事務所
2—1971
2—6184
社会課　2—1972

西郡出張所
2—1826（代表）

—4月1日から—

市民体育大会の結果

第十三回市民体育大会、弓道の部、卓球の部は先月二十五日、各々、山本球場、竜華小学校で熱戦をくりひろげつぎのとおり入賞者が決定しました。

【弓道の部】▽個人＝一位赤松弥二位寺山勝由、三位土居敏之▽団体＝一位＝島田、寺山、菊川組。

【卓球の部】▽女子＝一位安尾綾子、二位岡栄子、三位小田富代子、横田恵子▽高校＝一位杉田明義、二位中山輝夫。

選挙人名簿と登録

内案手続【7】

選挙人名簿は選挙が公正に行なわれるように選挙権のある人を、あらかじめ登録しておき、投票のとき照合するためにつくられる名簿です。選挙権のある人でも名簿に登録されていないと投票することができませんから自分の権利者の方は、名簿の縦覧期間に自分の名が名簿からもれていないかどうかよく注意してください。選挙人名簿には、基本選挙人名簿と補充選挙人名簿があり、基本選挙人名簿の特殊なものとして船員基本選挙人名簿があります。

基本選挙人名簿

毎年九月十五日現在で、三箇月以上八尾市の区域内に住所をもち、十二月二十日までに年齢満二十歳に達する日本人で、欠格事由に該当しない者を選挙管理委員会が調査して、十月三十一日までに調整します。調整された名簿は、登録もれや、誤載を補正するために次のように名簿の縦覧を行います。

▼縦覧期間＝十一月五日～十一月十九日（午前八時三十分～午後五時）

▼縦覧場所＝八尾市選挙管理委員会（市役所四階）

名簿に漏れていたり誤載があれば、縦覧の期間内に文書で選挙管理委員会に異議の申出ができます。こうした手続きを経て、この名簿は十二月二十日に確定し、翌年の十二月十九日までに行なわれる各種選挙に使用されます。

補充選挙人名簿

補充選挙人名簿は基本選挙人名簿に登録漏れになった人や、その後あらたに選挙権のできた人に投票の機会を与えるために選挙の行なわれるたびに調製する名簿です。このほど公職選挙法が改正されて従来の補充選挙人名簿登録申請制度が廃止され、補充選挙人名簿登録申出のみによって補充選挙人名簿を調製することになりました。申出とは、将来調製される補充選挙人名簿への登録を求める行為をいいます。次に該当する方はぜひ登録申出をしておいて下さい。申出がないと選挙権があっても名簿に登録できません。

選挙人名簿は選挙が公正に行なわれるように選挙権のある人を、あらかじめ登録しておき、投票のとき照合するためにつくられる名簿です。選挙権のある人でも名簿に登録されていないと投票することができませんから自分の権利者の方は、名簿の縦覧期間に自分の名が名簿からもれていないかどうかよく注意してください。選挙人名簿には、基本選挙人名簿と補充選挙人名簿があり、基本選挙人名簿の特殊なものとして船員基本選挙人名簿があります。

基本選挙人名簿

毎年九月十五日現在で、三箇月以上八尾市の区域内に住所をもち、十二月二十日までに年齢満二十歳に達する日本人で、欠格事由に該当しない者を選挙管理委員会が調査して、十月三十一日までに調整します。調整された名簿は、登録もれや、誤載を補正するために次のように名簿の縦覧を行います。

▼縦覧期間＝十一月五日～十一月十九日（午前八時三十分～午後五時）

▼縦覧場所＝八尾市選挙管理委員会（市役所四階）

名簿に漏れていたり誤載があれば、縦覧の期間内に文書で選挙管理委員会に異議の申出ができます。こうした手続きを経て、この名簿は十二月二十日に確定し、翌年の十二月十九日までに行なわれる各種選挙に使用されます。

補充選挙人名簿

補充選挙人名簿は基本選挙人名簿に登録漏れになった人や、その後あらたに選挙権のできた人に投票の機会を与えるために選挙の行なわれるたびに調製する名簿です。このほど公職選挙法が改正されて従来の補充選挙人名簿登録申請制度が廃止され、補充選挙人名簿登録申出のみによって補充選挙人名簿を調製することになりました。申出とは、将来調製される補充選挙人名簿への登録を求める行為をいいます。次に該当する方はぜひ登録申出をしておいて下さい。申出がないと選挙権があっても名簿に登録できません。

▼**申出資格**＝①八尾市に居住していて年齢満二十歳に達した人。②年齢満二十歳以上で八尾市転入して来て住所をもつにいたった人。③基本選挙人名簿に登録もれの人。

▼**申出期限**＝選挙の期日の公示（告示）の日の前日まで、申出の期限が過ぎると、どんな理由があっても受理できませんから、申出資格のある人は急ぐ申出してください。

▼**申出場所**＝八尾市選挙管理委員会（市役所四階）か、市役所各出張所

▼**補充選挙人名簿への登録**＝選挙期日の公示（告示）の日の前日までに申出された方のうち①日本国民で、②年令満二十歳以上であり、③八尾市に引続き三カ月以上居住し、④欠格事由に該当しない、これらの登録資格を有する方が補充選挙人名簿に登録されます。

▼**申出についての注意**＝

申出のときは、申出の事由のあることを証明し、居住の事実がわかる最近の家、水道料、電灯料、新聞講読料の領収証と印鑑を持参してください。

船員の基本選挙人名簿

陸上に住所をもたない船員について、特殊な事情を考慮して調製される名簿で国会議員の選挙にだけ使用されます。

議会だより

昭和40年5月5日　第32号

八尾市時報付録

編集
議会だより編集委員会
委員
近沢　武茂・坂東　六郎
熊倉　奎二・川元　栄三
畑中　正一・田中喜太郎

市政相談所を利用下さい

明かるい、暮しよい八尾市をつくるために、市政相談所を設けています。市政についてのご意見にお気軽にご相談下さい。相談所は市議の自宅か事務所にあります。

豆辞典

◇同意権◇　市長が助役や収入役・固定資産評価員・教育委員・監査委員などを任命する前には、法律の定めるところによって、あらかじめ議会の同意を求めなければなりません。このように議会が同意を与える権限を同意権といいます。このほか議長や副議長・議員の辞職に許可を与えたり、条例で定める重要な財産の処分にも同意を与える場合があります

三月定例会

当初予算（各会計）38億を可決

三十八年度各経済決算も認定

四十年度の大橋市長の施政方針を公表し、予算等を審議する市議会三月定例会は、既報のとおり三月十日から二十九日までの会期二十日間の日程で開かれましたが、この定例会では三十八年度の各会計決算認定をはじめとして、三十九年度の追加予算、四十年度の各経済予算、条例など二十二議案と、決議案一件を原案どおり議決したあと請願二件を審査しました。

市長の施政方針と予算説明については、すでに時報を通じて市民のみなさんにおしらせしましたので、ここでは市議会での審議のもようについてお伝えします。

市長・施政方針を発表　第1日

三月定例会本会議第一日目の十日は、午前十時三十八分から開かれ、畑中議長と大橋市長のあいさつ、会期二十日間の決定のあと、昨年十二月定例会から継続審査中の三十八年度各種経済決算七議案について山野決算審査特別委員長から審査経過の報告があり、それぞれ原案どおり認定、つづいて、既設の三特別委員会の過去一年間の運動経過について隅田広域行政調査・川内交通対策・近藤ガス電話対策各特別委員長より報告があり、これを了承しました。

つづいて、市長から施政運営方針の発表と総額二十二億八千五百九十五万八千円の四十年度一般会計と千五億九百六十六万四千円の特別会計予算をはじめ、三十九年度各会計追加予算、市立高等学校授業料幼稚園保育料等に関する条例と同設置条例の制定、市立児童福祉施設・市税・国民健康保険の各条例及び市職員定数・給与・旅費・特殊勤務手当・退職手当各条例の改正など合計二十議案の説明があり、この日は散会しました。

代表・一般質問を続行　第2・3日

翌十一日から十四日までの四日間は、議員の議案熟読と各会派の打合わせのために休会とし、十五日は、友誠会・革新クラブ・公明党・日本共産党の四会派の代表質問、十六日には議員が市政の各般にわたって理事者に対して質問を行ない、これに対する関係者の答弁があり、各議案の審査を各常任委員会に付託しました。また、市民から提出されました水道料金をはじめ国民健康保険料・幼稚園・保育所料等公共料金値上げ反対の請願二件についても、関係委員会に審査を付託して散会しました。

十七日から二十五日までは、付託議案審査のため常任委員会を開会、各委員会とも早朝から長時間議案の細部にわたって熱心な審査がつづけられました。

健保制度の再検討に決議

上程22議案原案可決される　第4日

最終日二十九日の本会議では、委員会に付託されていました各議案の審査経過と結果について田中建設・山脇厚生・大川文教産業・森本総務各常任委員長から報告があり、市立高等学校授業料幼稚園保育料等に関する条例と、四十年度一般会計予算は起立多数で原案を可決、他の議案については、全員異議なく原案を議決しました。

つぎに、三十九年度一般会計第六号補正予算を即決したあと、請願二件について建設・厚生・文教産業各委員長報告を中心に質疑と討論を重ね、分割審査をして、起立採決の結果、委員長報告どおり、高等学校授業料幼稚園保育料値上げ反対については不採択、水道・国民健康保険・保育所・印鑑証明の各料金値上げ反対については、それぞれ採択しました。

このあと、「政府の健康保険制度改定に関し再検討を要望する決議」を原案どおり可決しました。

なお、代表質問の主な内容と理事者の答弁の要旨はつぎのとおりで、各委員長報告については、紙面の都合上、この号では、四つの常任委員会の審査経過の概要を掲載し、三十八年度の決算報告と広域行政調査・交通対策・ガス電話対策の三特別委員会の経過は、つぎの議会だよりでおしらせします。

代表質問と答弁のあらまし

都市計画事業の進度は遅くないか

友誠会

友誠会代表（中谷浅吉議員）　市長は毎年都市計画事業の推進を最重点施策の一つにあげているが、一方では「近畿圏整備法の指定をまって実施したい」とのべている。これではテンポが遅く、矛盾してはいないか。

大橋市長　近郊整備地域の指定に基づいて府が整備計画を策定し市町村の意見を聴取するのは本年末ごろになる見込みであるが、それまでに当市としても基本計画策定作業を完了し、単に大阪市の場末の町でなく住商工の均衡のとれた都市づくりに努力したい。

年末までに基本計画策定おわる

—事務改善や機構改革により適正化をはかっているのに、職員定数は年々増加しているが、職員の事務処理能力をどう算定しているか。

市長　昨年来、欠員不補充の方針をとっているが、今回は高校、幼稚園、保育所、清掃、消防など現場職員のやむを得ない増員を行なうことにした。事務処理能力の算定についてはぼう大な実態調査が必要で非常に困難であり、過去の経験、実績、事務量、類似市との比較を参考に算出せざるを得ない。自治省の基準では人口千人に対し職員七・七人であるが本市は六・三人で必らずしも多いほうではない。

—市の発展に伴なって、上水道の給水量は飛躍的に増大しているが、一方、企業財政は悪化の一途をたどっている。いままでには どのように経営を合理化してきたか

市長　人件費あるいは電力などの消耗的なものをできるだけ節約する考えで、高安、志紀、南高安の水源地などを逐次廃止し、府営水道から有効に受水することにし、水道局と現場の作業員との連絡を密にし作業能率を高めること事務の能率向上、簡素化などについても検討努力を続けている。

ごみ手数料廃止の見通しただす

革新クラブ

革新クラブ代表（山脇悦司議員）　下水・し尿・ごみの終末処理対策は、最も緊急を要する問題と思うが、行政協定によるごみの共同処理を目的とした近代的焼却大工場建設まで、どのような方法でごみを処理するか。また、多年紛争中のごみとり手数料の廃止について、見通しと見解をただしたい。

機械化完了まで徴収も止むを得ない

市長　昨年秋、曙川地区で約五千二百八十平方㍍の用地を確保したので、今後二カ年間のごみ処理はできる予定である。また、ごみの手数料は、早晩廃止したいが目下収集作業の機械化能率化を進めているので、これが完成するまでは、手数料を取ってゆきたい。

—大阪市ならびに隣接都市との行政協力関係について、具体的にはまだ明らかにされていないが、総合的な長期展望をみたい。

市長　大阪市との行政協力の推進については、従来どおり積極的に進める考えであり、当市のまちづくりの上に協力を必要とする土地の造成、交通関係などについて話をしているが、いずれも軌道にのせていきたい。

隣接都市との協調については、柏原市との接続道路の着工をはじめとして、信貴生駒山麓線期成同盟の事業推進など、隣接市との協調を必要とする部面については今後も積極的に推進したい。

市長の施政方針をめぐり、活発な質問がつづく三月定例会の本会議場

病院経営の合理化に努力せよ

公明党

公明党代表（寺田新治議員）　市立病院は、市民の人命を救助し、健康を管理するために重要な施設であり、病院会計の合理化と抜本的な赤字対策に努力されたいと思うが、どう考えているか。

公共性を考え経費節減につとめる

川見市立病院事務局長　市立病院の公共性からみて、必要なものは支出しなければならないが、経費節減には最大の努力をつづける。

—本年度は教育費においてかなり予算がふえているが、幼稚園の予算をみると、保育料を値上げしておきながら、幼稚園に対する歳出面の経費が少ないのはなぜか。

青井教育長　昨年度は山本・八尾両幼稚園舎の増築費として、七百二十七万一千円を計上していたが、本年度当初においては、この棟の増築経費が計上されていないためである。

—市民と市政を結びつけ親近感を高めるための一つの方法として市民だれでもが参加できる公聴活動を積極化すべきと考えるがどうか。

市長　わたくしもご趣旨に同感であり市民とひざを付き合せて語り合う機会を持ちたいと考えている。

—国保税の滞納整理並びに徴収の実態についてたずねたい。

中川保健衛生部長　三十九年度から四十年度への滞納繰越分として過年度分千五百万円、現年度分二千万円、計三千五百万円程度を見込んでいる。徴収に当っては滞納者個々の実態に即して確実な整理を行なう方針で七〇%の徴収率で予算を計上している。

市税の納期を繰下げる意思はないか

日本共産党

日本共産党代表（斉藤俊一議員）　当市の市税の納期、例えば市民税の場合を例にとると、最終納期の第四期は法定は翌年の一月中となっているが、当市の場合は十二月になっている。これでは法定より一カ月早く税金を納めなければならず、他市の住民と比較して不公平であり、納税者にとっては極めて不利になっている点を、先般の議会で指摘しているが、条例改正の意思はないか。

自主納税が軌道にのれば検討したい

市長　自主納税に切りかえてことしで二年目であるがまだ軌道にはのっていないので、納税相談に重点を置くため事務処理の都合を考えて納期を早くきりあげることにしている。自主納税が軌道にのれば、そのときに納期について検討する必要があろうかと思う。

—市長の示す地方財政悪化の要因と、当市の実態とは全く相反し

中国映画と講演の会おわる

新中国の実際の姿を目で見、耳できくための催し「中国映画と講演の会」が、去月八日午後六時から市役所市民ホールで行なわれました。この催しは、貿易促進八尾市議会議員連盟が連盟の活動を市民によく理解してもらうことと、中華人民共和国の見聞を広く市民に紹介するために、市と八尾商工会議所の協賛をえて開催したものです。開会にあたって、まず議連の斎藤会長から経過報告があり、協賛者代表、来賓あいさつのあと、大阪市大商学部助教授儀我壮一郎氏が「見てきた中国」と題して約一時間講演しました。このあと去年来日した中国国際貿易促進委員会主席南漢宸氏から贈られた六四年国慶節記念カラー映画「輝かしき祭日」を上映しましたが、市内各種団体や市民のご協力により、当日は雨にもかかわらず多数の方々が来聴されました。

政府の健康保険制度改定に関し再検討を要望する決議

（抜すい）

今回、政府は保険料の大幅値上げと被保険者の薬代半額負担を内容とする健保制度の改定を実施しようとしており、これが実現すれば、被保険者の医療費負担率は、最低四十%増大されることとなる。本来、国において行なわれるべき健保制度の運用を、被保険者に大半の負担と責任を転嫁し、健保財政の赤字を一方的に被保険者に負担せしめ解決しようとする施策は、被保険者の生活に重大な影響を与えるものである。よって、政府が健康保険制度改定案について再検討されるとともに被保険者に負担を強いることなく、国庫補助の増額等による抜本的な改善施策を樹立されるよう強く要望する。

右決議する。

八尾市議会

陳情

▽第一号＝水道料金・国民健康保険料値上げ反対＝片山史雄氏ほか千三百七名

▽第二号＝国民健康保険料・水道料金・幼稚園・保育所料等公共料金値上げ反対＝社会保障改悪阻止八尾市民連絡会議議長種谷洋三氏ほか二千四百六十三名

請願

① 市立幼稚園の新設＝自治振興委員会山本地区委員長ほか

② 校地、校舎の移転＝曙川小学校校地移転促進委員会

③ 山本出張所兼公民館山本分館の移転＝自治振興委員会山本地区委員会ほか

④ し尿汲取手数料の改定＝八尾市清掃協同組合理事長

⑤ 消費者物価値上げ反対決議＝議決方要望＝高物価と重税に反対する八尾連絡会

委員会の審査経過

付託議案を審査する常任委員会は三月十七日から二十五日まで開かれましたが、各委員会における主な議案の審査経過はつぎのとおりです。

総務

機構近代化を要望
職員配置に流動性もたす

○八尾市職員定数条例の一部改正　は人口増ならびに行政の複雑高度化に伴い、円滑な市政の執行と市民サービスの向上を図るとの理由で、現行職員定数二千五十七人から八十九人増加するため提案されたものですが、定数増を行なう関係部局ごとにその提案理由をただすとともに、理事者が従来採ってきた職員定数の定め方の傾向をみると、それぞれの部署においての仕事のピーク時に合わせている傾向があり、このため常に機構の近代化、合理化を口にされながらも現実にはパーキンソンの法則、いわゆる「役人の数はなすべき仕事の軽重ときには有無にかかわらず一定の割合で増加する」という定理が本市にもそのままあてはまるのではないか。

したがって大切なのは、職員定数そのものより、機構の近代化と合理化に取り組む市長の姿勢にあるとこの点を強く指摘しました。

これに対し理事者より、三十五年から四十年にかけての職員定数の推移を示す詳細なる資料が提出されるとともに、定数増に関係する部課長からそれぞれ説明がありました。

機構の近代化、合理化について市長から「職員定数については、部長制の採用により、なるべく部内で人員配置に流動性を持たすようにしているが、今回は清掃事業、水道事業の拡張によるもの、高等学校、幼稚園などで施設の拡充によりやむを得ず増員を要する部面にとどめて定数増を行ないたい。なお機構の近代化、合理化については、今後各部単位で十分検討して、事務事業の増大に対処でき得るよう真剣に取り組む」との答弁がありましたので、重ねて、この点今後一層努力を続けられるよう要望して、本件は原案どおり可決しました。

給与制度の確立と服務の厳正化

○八尾市職員給与条例の一部改正は、昨年九月に行なわれた国家公務員の給与改定に準じて、本市職員給与を改定するため提案されたものですが「当市の給与改定は常に人事院勧告に準ずるとされているが、現実に当市の給与は国の水準を上回っている。にもかかわらず国に準ずると云う点には問題があるのではないか」とただしました。これに対して理事者より「国家公務員と比較すると上回っているが、地方公務員の場合は、他市との均衡というものを配慮しなければならないし、特に本市は大都市周辺の特殊事情も勘案しなければならないので、そういう事情から上回っている、従って府下各市ともそういう観点から改定を行なっている。当市の給与水準は、府下二十六市の中にあっては中以下の水準にある」との答弁があったので、重ねて「今回の改定によって給与制度のあり方としては、バランスがとれているとの確信があって提案されたものと確認して良いか」とただしました。最後に、「今後の給与制度は明確な概念に基いて打ち出されると共に、少くとも給与に見合った仕事の能率が上るような職場の雰囲気をつくると共に職員に対する服務規律の厳正と信賞必罰の人事管理を行なわれるよう強く要望して原案を可決しました。

横断陸橋の設計ミスを追及

○39年度一般会計第五号補正予算（所管分）で、総務費の一般管理費において童華通学用横断陸橋建設分担金として十七万円を計上している点について、これは学童が府道を横断するための陸橋として府が建設したものの五分の一にあたる額を市が地元分担金として支出するため計上されたものですがすでに完成した同陸橋の橋桁が、府の設計上のミスにより市道の入口をふさぐ形になっており、自動車の通行に支障を来たしている点をあげ「この点に関し、府の責任において支障を取り除くよう措置されるまでは、この分担金を支出することを認めない」と強く指摘しました。これに対して市長より「市長の責任において、今後府との折衝を行ない、三十九年度の出納閉鎖期までに解決したい、この結果は当委員会に報告する」とのことでした。

補助金支出には効果を分析せよ

○40年度一般会計予算（所管分）では、まず市税のうち法人市民税について市内八百二十六の法人のうち均等割しか課税されていないものが二百九十一にのぼるが、法人市民税の課税にあたっては、今後十分調査を行ない個人に対してのみ負担が偏重することのないよう善処方を要望しました。次に、市が外郭団体などに対して支出している補助金、分担金などのありかについて、今回の予算編成にあたって十分考慮を払われたかとただしました。これに対して理事者より「今回は、従来の行政効果を勘案しながら二応実績主義に基き、従来どおり組んだが、今後は真に行政効果を上げていくよう指導すると共に、行政効果のないものは切っていきたい」との答弁があったので、今後の善処方を要望しました。次に消防に関して、消防の重点は火災予防の見地に立った積極消防に重点をおくべきと思われるが、この点についてどうかとただしました。これに対して、消防長より「今後この面については、広報活動の積極化と不法建築物をなくするための努力を続けたい」と答弁がありました。つぎに、市財政のあり方などについても詳細な質疑を行なった結果、本案も原案どおり可決しました。

なお、このほか市職員の特殊勤務手当・旅費・退職手当各条例の一部改正などについても審査の結果、原案を可決しました。

建設

市道・年度内に3割舗装
水道企業の合理化はかれ

○39年度一般会計第五号補正予算（所管分）では、楠根上尾線の買収計画で、路線の位置が理事者案と一致したので、買収を速かに完了すること。また、近鉄八尾駅北側の問題について、最近の状況報告を求め、市の重要路線であるので、早期解決をはかるよう要望